2 活動の場とその整備

● i) 文化会館の改善・整備

■文化会館の整備

別紙 活動の場とその整備 施設の改善・整備 欄を参照

- ◎現状は、緊急性があるもののみの改修が主で、大規模改修には至っていない。(文化会館の状況)
 - ・文化会館は、消防法による防火対象物(集会場)及び建築基準法による特定 建築物に該当し、利用者の安全確保のために適正な維持管理が求められるが、 開館から25年を経過し老朽化が著しく、大規模な修繕事案が多数生じてい る。

■市民館の整備

別紙 活動の場とその整備 施設の改善・整備 欄を参照

- H30.4~R2.3.31まで休館 耐震化工事
- ・市民館: S 4 8 築 耐震化実施済み 適正管理 災害時の避難所に指定されて いる。また、適正管理を実施
 - 29年度:主に委託事業(地質調査・耐震化補強工事等)
 - 30年度:①共用スペース部建築主体・改修工事・電気設備工事、
 - ②文化ホール建築改修工事、③文化ホール電気設備工事、
 - 31年度:①体育ホール耐震改修工事、②ロビー床改修工事、
 - ③客席床及び椅子改修工事、④トイレ改修工事

■その他の文化振興施設の整備

- 〇図書館、歴史民俗資料館、きらら交流館、きららガラス未来館、竜王山オート キャンプ場の整備状況
- ·図書館: H 6 築 耐震診断不要 適正管理 適正管理 適切な維持管理を実施

- ・歴史民俗資料館:S57築 耐震診断不要 適正管理 適切な維持管理を実施
- ・きらら交流館: H 1 3 築 耐震診断不要 大規模改修 新しいコンセプトの 下、機能を見直し再整備
- ・きららガラス未来館: H 1 6 築 耐震診断不要 適正管理 必要に応じて設備 の更新 (溶解炉等)を行い、適正な維持管理を実施
- ・竜王山オートキャンプ場: H 1 1 築 耐震診断不要 適正管理 適切な維持 管理を実施

■民間施設の活用の状況

- ①書道展 サンパーク大催事場で開催
- ②現代ガラス展 展覧会 サンパーク大催事場で開催
- ③スタンプラリー等のイベント開催時に、花の海、サンパークを展示会場として 開催している。
- ④ガラス作品展示:サンパーク、花の海、小野田商工会議所、厚狭駅

● ii)市民ギャラリー機能の充実

- (民間も含めて) アーティストの作品展示にふさわしい場の提供
- ①市民文化祭 (於:市民館、文化会館)
- ②書道展 (於:サンパーク大催事場)